

貧困の子どもにスポーツの機会を

神奈川大学 大竹ゼミチームC

○芦谷原 香太 茅野 紋奈 藤枝 快斗 光安 夏美 我妻 佳美

1. 緒言

2012年厚生労働省「国民生活基礎調査」における子どもの貧困率は16.3%、6人に1人が貧困に直面している。子どもの貧困率が上昇している要因としては、家族構成の変化、ひとり親世帯の増加が挙げられる。更に追い打ちをかけるように、経済状況の悪化により親の所得の低下を招く。その結果、子どもの貧困率を上昇させていると考えられる。子ども期の貧困状況は、学力・体力・意欲の低下や健康問題、子どもへのストレス等、多方面から子どもの成長に対して負の影響を及ぼす(阿部, 2008)。これらの影響は、子どもが成長した後も持続する傾向がみられ、貧困の子どもに対する支援策を施す必要がある。だが、全ての影響を一度に断つことは難しいため、ここでは貧困と体力の関係について着目する。

子どもの貧困と体力の関係性について、小中学生を対象に行った体力・運動能力テストの結果を点数化し、その得点と「ひとり親世帯で育つ子どもの割合」および「教育扶助を受ける世帯で育つ子どもの割合」の間に、負の相関関係が見られた。これにより、ひとり親世帯で育つ場合や教育扶助を受けなくてはならないほどに世帯所得が低い家庭に育つ子どもは、体力が低いことが先行研究より明らかになった(石原ほか, 2015)。また、スポーツ基本法の前では、国民がスポーツ活動に参画することのできる機会が確保されなければならないと明記されている(文部科学省, 2011)。この権利は貧困の子どもにも平等でなければならない。しかし、ベネッセが発表している「スポーツ活動率(全体 世帯年収別)」によると、家庭の年収が低いほど学校外活動での子どものスポーツ活動率が低くなる傾向がみられる。つまり、親の年収が低い子どもほど、スポーツの機会が失われているといえる(ベネッセ総合研究所, 2009)。

2014年になって「子どもの貧困対策に関する大綱」がまとめられたことから分かるように、日本では貧困の子どもに対する支援策は緒についたばかりである。さらに、各自治体で実施されている施策の内容は「生活」や「学習」の支援であり、貧困の子どもに対して具体的に「スポーツ」の支援を打ち出している自治体はみられない。その理由としては、貧困の子どもに対してのスポーツの重要性に対する認知の低さが考えられる。貧困の子どもにスポーツへの参加を促すことにより、心身のストレス解消につながり、また多様な価値観を認めあう機会を与えることとなると考えられるため、スポーツ参加を促進するような支援策が求められる。

2. 目的

前述した問題を解決するためには、社会保障制度や親の就労支援、スポーツ政策など、様々な支援策が必要である。このため、多くの分野で横断的な政策を打ち出せる自治体の役割が大きい。そこで、子どもの貧困に積極的に取り組む自治体の事例を調査し、貧困の子どものスポーツ実施を阻害する要因を明らかにする。そして、その阻害要因を取り除くための政策提言を自治体に行う。

3. 研究方法

- (1) 貧困家庭に暮らす子どもの現状を把握するために文献を整理した。
- (2) 自治体の貧困の子どもに対する支援を明らかにするために、先行事例として紹介されていた荒川区と足立区の実態調査を行った。
- (3) その結果から貧困な家庭で暮らす子どもの運動に対する阻害要因を明らかにする。

4. 結果

(1) 文献調査

貧困環境に置かれている子どもは、自分の時間を家庭に使うことが多くなり、子どもがやりたいことを自ら断ってしまう(下野新聞子どもの希望取材班, 2015)。日本において、スポーツ用品やおもちゃが子どもに絶対に必要であるかという問いに対し、「はい」と回答した人はわずか 12%に留まった。また 65%の人が、金銭的な事情で与えられなくても仕方ないと回答した。つまり、日本ではスポーツに対する必要感が低いといえる。

さらに、12 歳以下の子どもがいる世帯への調査では、「お稽古事」が必要であると思っているにもかかわらず経済的に行かせることができない割合は 27%となっている。「お稽古事」は必需品としての社会的支持は低いものの、親からみた需要は非常に高くなっていることから、習い事に通わせたいという親の切実な希望の中それができない親が多く存在する(阿部, 2014)。

(2) 実態調査

ア. 荒川区

区は子どもの貧困等の解消に向け、包括的なシステムで取り組む「あらかわシステム」を提唱した。このシステムは、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とし、縦割り行政の垣根を超えた関係部署や機関との連携が強みである。貧困で進学をあきらめ、安定的な職に就けず、貧困から脱却できないという負の連鎖を断ち切る支援に力を入れており、その一環として12年度から「学びサポートあらかわ」を開始した。子どもたちが、自由に学習できる環境を整え、個別の指導により小中学生の学力不足を補う学習支援である。これは、区内に住む全小中学生を対象とした支援であり、週3回放課後、元教員や教員を目指す大学生等がボランティア指導員となり実施している。他にも、中学3年生等を対象に、学習支援や進路相談、食事の提供を週1回行う「子どもの居場所づくり事業」も実施している。

さらに14年度から「あらかわ寺子屋」を全小中学校で実施し、全児童を対象に学びの機会均等、公平な学習環境を整えることで、様々な環境下に置かれた子どもたちの学習支援を行っている(荒川区自治総合研究所, 2011)。社会福祉協議会が後援する「子ども村:ホットステーション」では、生活保護で暮らす母子家庭の親子や、毎晩幾らかのお金を与えられて自身で夕食を調達する孤食が日常化した子ども、日本語がうまく話せず孤立した外国籍の子どもへ食事と学習の支援を行っており、行政に毎週報告している。他には、子どもが非常に貧弱な朝食しか取れていないことを問題視し、海外の事例を参考に朝食プログラムを施行しようとしたが、食の安全の確保や朝食を食べている家庭の食育を妨げる問題があり、実行には至らなかった。

イ. 足立区

区の子どもに対する重点プロジェクトとして「子供の貧困対策」という事業を実施している。これは、様々なステージでの支援を強化し、<貧困に陥らない・させない・貧困の連鎖を断つ>につなげることを目的としている。貧困の子どもに対しての支援は、学ぶ・学びたい意欲を応援することである。取り組みとして「足立はばたき塾」が挙げられ、成績上位で学習意欲も高いが、経済的理由で塾等の学習機会の少ない生徒を中心に、民間教育を活用した指導力の高い講師による学習機会を提供している。他にも、生活保護世帯の小中学生を対象とした塾費用の支援も行っている。子ども家庭部では、子ども支援センターげんきと子ども支援担当課が、子どもの居場所づくりのための政策を共同で行っており、内容としてショートステイ事業やホームヘルパー事業を展開している。

5. 考察

実態調査より、生活・学習支援は行われているが、スポーツの支援がまだ不十分であることが明らかとなった。その理由の1つとして、日本は子どもへのスポーツの必要性が低いという意識の問題がある。しかし、子どもの習い事に対する親の需要が高いことから、スポーツを含む支援は必要である。本研究は、貧困家庭の子どもでも気軽にスポーツを行える支援を取り入れ、「スポーツ」を軸とした3つの政策を提言する。

6. 政策提言

(1) 社会福祉協議会による食・学習・スポーツ支援

自治体に対し、社会福祉協議会が持つ福祉サービス能力を用いて食事・学習・運動を提供し、指導者はボランティア・大学生から募集する。場所は、小中学校と公民館を利用。

ア. 週二回スポーツ支援を行い運動の習慣化を図る。体育系の大学生が指導し、遊びを交えた内容にする。初期の段階は用具を使わずに、運動に慣れてきたらレベルアップする。また、週ごとに内容を分けて様々な種目に触れるようにする。

イ. 食の支援は平日すべてで提供し、最低でも運動をする日は提供する。寄付金や寄付された食材を使い、ボランティアが調理をする。また、子どもたちが一緒に食事をするので

「孤食」を防ぎ「人と一緒に食べる喜び」を与える。

ウ. 学習支援は週三回行い、学校の授業の復習などを大学生かボランティアが行う。

さらに、社会福祉協議会に新たに名簿を作り、同じ地域で子どもに対して支援を行っている団体を登録し把握することで、参加希望者にスムーズに情報提供が可能となる。

(2) 放課後児童クラブとフィットネスクラブの提携

横浜市こども青少年局では「放課後キッズクラブ」を開所して放課後児童クラブの活動が盛んに行われている。だが、現在の放課後児童クラブは、学校が終わった後に子どもたちが来て、後は子どもの好きなように遊ばせているのが現状で、運動指導は行われていない。そこで、運動指導の専門機関であるフィットネスクラブと提携することにより、放課後児童クラブが親の帰宅までのただの託児所ではなく、子どもの基礎体力の向上が図れる場へと変わる。対象は放課後児童クラブに来ている小学校 1 年生～6 年生とし、活動拠点は小学校のグラウンドとする。そこにフィットネスクラブの指導員を派遣し、走る、跳ぶ、投げるといった基本的な運動動作を教える教室を平日の放課後に開く。その事業経費のうち自治体(教育委員会)が 3 分の 1 を負担し、広告宣伝料としてフィットネスクラブが 3 分の 1 を負担、残りの 3 分の 1 を参加者の自己負担とする。ただし、生活保護受給世帯は無料とする。

(3) 「ビッグブラザー・ビッグシスター(以下 BBBS)」～大学との連携～

「BBBS」プログラムは、米国において比較的到低コストで、学力の向上等の高い収益率を上げているメンター・プログラム(参加する子どもとメンターとなる大人のボランティアを 1 対 1 でマッチングするプログラム)である(BBBS, 2013)。

各自治体の教育委員会が実施主体となり、大学、小学校が連携し、校庭などを利用して子どもへスポーツ支援を行う。教職課程の大学生を子ども達の「BBBS」として派遣し、「ボランティア実習」として単位認定制度を導入する。さらに、実施する小学校では、教育実習を積極的に受け入れ、大学と小学校の Win-Win の関係を構築する。

7. まとめ

貧困の子どもに限定した支援であると、かえって差別や偏見を生み、参加しづらいものとなる。そこで、キッズクラブや一般の人と一緒に参加できる環境を整え、貧困の子どもたちに手を差し伸べた。上記の 3 つを政策提言として挙げたが、各自治体の規模や予算に合わせて複合的に行うことで、地域の事情に即したスポーツの支援が期待できる。

8. 主要参考文献

- 1.) 阿部彩(2014) 子どもの貧困Ⅱ-解決策を考える、岩波新書
- 2.) ベネッセ教育総合研究所(2009) 第 1 回学校教外教育活動に関する調査

<http://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=3264>